

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年7月22日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人つくし

(2) 代表者の氏名

遠山 照彦

(3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区堀川丸太町上る上堀川町114番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は,精神障害者が地域で安心して生活できるよう精神保健福祉施策の充実と,精神障害者の自立を支援し,必要な環境を整えること及び,精神障害者問題に対する社会的理解を促進する事業を行う。そして,そのことをもって地域の精神保健福祉の向上及び増進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年7月12日

(文化市民局地域自治推進室)